

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 公益財団法人宮崎県暴力追放センター

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	事業所暴力団等排除責任者講習業務委託	暴力団対策法に基づき、県内の事業所で選任された不当要求防止責任者に対する講習業務	10,869,000	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県内事業所に対する暴力団等反社会的勢力からの金銭等の不当な要求を防止するため、各事業所で選任された不当要求防止責任者に対して、不当要求排除のための講習や広報啓発の実施について委託するもので、暴力団対策法の規定により、宮崎県の暴力追放運動推進センターに指定している公益財団法人宮崎県暴力追放センターに業務委託をしている。	宮崎県警察本部 刑事部組織犯罪 対策課